

各県立学校長 様

教 育 長

感染急増時における濃厚接触者に係る大学入学者選抜及び福島県立高等学校入学者選抜  
について（通知）

感染急増時における濃厚接触者の対応については、令和4年1月28日付け3教健第704号で通知したところですが、標記の件について下記のとおりとしますので、生徒、保護者に周知願います。

記

1 大学入学者選抜について

- (1) 「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（大学入学者選抜協議会決定）」（以下「ガイドライン」という。）「④無症状の濃厚接触者への対応」P6 による。
- (2) 受験生については、濃厚接触者の判断は慎重に行う必要があるため、学校で濃厚接触者リスト（氏名、学校が濃厚接触者と判断した理由）を作成し、保健所と相談しながら濃厚接触者の特定を行う。

濃厚接触者と特定された場合には、受験先の大学において、取扱いについて定められたものがあるため、その内容を確認の上、その定めに従う。（例 受験のためのPCR検査の受検等）

その上で、PCR検査等を受ける必要がある場合には、まず学校から学校医に相談し、学校医との調整が難しい場合には、さらに学校から保健所に相談する。

※ 専門学校等においては、各学校の取扱いの定めについて内容を確認の上、その定めに従う。

※ ガイドラインに変更があった場合には、あらためて通知する。

2 高等学校入学者選抜について

すでに新型コロナウイルス感染症対応の通知をしているが、今後の状況を見極めた上で2月中旬を目途に判断し、変更が必要な場合は通知する。